

多田雅史

件名: 全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA)【情報 Vol.2 2 1】

各位 (本情報提供メールは当会会員、協力弁護士、協力医、報道機関、医療過誤団体、野党政党等の約 400 力所へ BCC 送信しています)

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 (BYA) の多田雅史です。

本メールはベンゾジアゼピン (BZD) 関連情報をお送りしています。

- (1) 新規の情報提供希望者が身近におられた場合、BYA-HP の「お問合せ」をご紹介ください。
<https://www.benzodiazepine-yakugai-association.com/>
- (2) 有用な情報をお持ちの方は本メールに返送してお知らせください。皆さんに情報提供します。
- (3) 情報の中で「拡散すべき情報」があれば、皆さんの判断で自由に「転送・SNS 拡散」してください。

【目次】

1. 全国薬害被害者団体連絡協議会からの要望書の受け取り (8/24)
2. MHLW との 2021 年の 711 議題の懸念
3. 禁酒生活 3 年目
4. 中学校教諭、覚醒剤使用の容疑で逮捕
5. 医師兼起業家の草分け 医療事故隠蔽事件が転機に
6. 手術ミスで後遺症 5300 万円損害賠償へ 岐阜市民病院
7. コロナの影響
8. 不適切な医療行為繰り返す“リピーター医師”が消えないワケ
9. 医療法の大改正 (第 5 次改正、平成 19 年) (参考)

【記事】

1. 全国薬害被害者団体連絡協議会からの要望書の受け取り

https://www.youtube.com/watch?v=jas01Z_ywb4&feature=youtu.be

29:30 頃から始まります。

場所は「誓いの碑」(MHLW 設置) の前

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/chikainohi/

2. MHLW との 2021 年の 711 議題の懸念

MHLW は 2020 年の 711 で、被害者に対し厚生労働科学研究費補助事業による被害実態の調査研究を推奨したため、2021 年では MHLW 側から厚労科研費研究の進捗状況について質問が出ると思われる。すでに、お伝えしたとおり、「厚生労働科学研究費補助金等は、厚生労働科学研究を行う大学や国立・民間の試験研究機関に所属する研究者を交付対象とする補助金」ですので、ハードルが高い事業である。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120447.html>

仮に、研究が実施されたとして、「ベンゾジアゼピン服用と副作用に明確な因果関係がない」との疫学的調査結果が出れば、HPV (子宮頸がんワクチン) 訴訟と同様に、その結果を覆すことは極めて困難となるため、科研費研究自体が「副作用との因果関係を否定する材料」として悪用されるリスクもある。つまり、「あなたはベンゾジアゼピン副作用ではなく原疾患の影響だ」とされて、副作用被害者の声が抹殺されるような報告書がまとめれば、研究自体が被害者にはマイナス効果しかないことになる。この状態は、訴訟手続きにおける「鑑定書」と同じで、裁判所が「医療訴訟では、鑑定を利用する場面が、他の訴訟より多いということが出来ます。」https://www.courts.go.jp/osaka/saiban/medical/03_01_kantei/index.htmlとされているように、鑑定医が被告医師側についてしまうことが普通のため、「鑑定の実施＝敗訴」という図式があり、これと同じ結果を生むリスクがある。

2020/08/24 20:20

もし、NCNP 松本俊彦医師あたりが主任研究員でベンゾジアゼピンの厚労科研費調査を実施すれば、「ベンゾジアゼピン副作用を訴える者は、生きづらさをベンゾジアゼピンのせいに行っている」(松本俊彦意見書：名古屋地裁)の報告結論になるだろう。松本医師は「医師の処方に従えば、ベンゾジアゼピンは薬物依存にならない。常用量依存は、理念的診断であり、常用量依存患者を1人も診たことがない」と裁判所への意見書に記載しているのだから、当然、そういう結論が最初から見えている。

そうすると、MHLW が 711 で厚労科研費研究を提案したことは、すでに NCNP と密約があり、「被害者を調査して、ベンゾジアゼピンは副作用と疫学的な因果関係がなかったとの結論を出して終わらせる」と決めているのかもしれない。そう考える方が自然だ。

3. 禁酒生活 3 年目

(1)色々物議をかもしている米国のトランプ大統領、しかし、彼は「一切、アルコールを飲まない」。理由は、兄弟が依存性薬物で他界しているため、依存性物質を摂取をしないように助言を受けたためらしい。その点は、非常に好ましいことだと思う。彼が 70 歳を過ぎても元気なのは、ノーアルコールの禁欲生活も 1 因であろう。

(2)実際、自分も禁酒してみると、周りにアルコールを飲まない人が結構多いことに気が付いた。何より、酔っぱらって、時間を無駄にすることがなくなり、金員の節約にもなる。もう 3 年経つと、アルコールを飲むこと自体をすっかり忘れていた。

(3)また、飲酒で眠ることは、アルコール依存症へまっしぐらであり、危険な生活である。依存性物質は、アルコール及び医療の処方薬を含めて、接種しないことが重要である。

4. 中学校教諭、覚醒剤使用の容疑で逮捕

<https://news.yahoo.co.jp/articles/3d86d52e77e14ac54aad1831769b2af8dd68c8db>

違法薬物の広がり、警官、公務員、教員まで広がっている。依存性薬物は、一度、依存になると「精神依存」と「身体依存」の両方を生じ、特に、違法薬物は「精神依存＝何度も服用したくなる」を生じるため、一生涯、依存薬物との戦いになる。

5. 医師兼起業家の草分け 医療事故隠蔽事件が転機に

<https://style.nikkei.com/article/DGXMZO62603280T10C20A8000000/>

以下引用

『1999年に信州大学医学部を卒業し、東京女子医科大学病院の循環器内科学に入局した。臨床経験を重ねながら博士号を取得しようと、大学院に進学した矢先、「事件」は起きた。同大の日本心臓血圧研究所(現・心臓病センター)で、手術中の医療事故がもとで患者が死亡。それを隠蔽するために医師がカルテを改ざんし、逮捕・起訴された。2001年のいわゆる「東京女子医大事件」だ。』

6. 手術ミスで後遺症 5300万円損害賠償へ 岐阜市民病院

<https://www.gifu-np.co.jp/news/20200822/20200822-267123.html>

以下引用

『岐阜市民病院は21日、昨年8月に市外の40代男性に椎間板ヘルニアなどの手術をした際、誤って神経を損傷し、後遺症として脚に軽い歩行障害が生じる医療事故が起きたと発表した。男性は術後、リハビリで2週間入院した。男性に損害賠償金約5334万円を支払うことで示談が成立する見通し。』

7. コロナの影響

ほぼ今年の1月から8カ月間にわたり、ベンゾジアゼピン集団訴訟は休止状態にある。時間が経てば経つほど、被害の立証が困難になり、診療録(カルテ:保管期間5年間:医師法)も徐々に廃棄され、時効の壁も高くなる。コロナの影響は甚大な悪影響を生じている。

8. 不適切な医療行為繰り返す“リピーター医師”が消えないワケ

<https://news.nifty.com/article/domestic/society/12180-770027/>

以下引用

『「行政処分を受けた医師以上に、リピーター医師を調べることは困難です。公の情報がない以上、医師同士の情報網しかない。私たちはセカンド、サードオピニオンをもらうことで自己防衛するほかありません』

9. 医療法の大改正（第5次改正、平成19年）（参考）

平成19年に医療法の大改正があり、例えば、以下の法改正が行われ、患者中心の医療となる法改正が行われた。

『医療法(第2条関係)【平成19年4月1日施行】

第1条「医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制」を追記改正

第1条の2の2項「医療を受ける者の意向を十分に尊重し」を追記改正

第6条の2の2項「医療提供施設の開設者及び管理者は、医療を受ける者が保健医療サービスの選択を適切に行うことができるように、当該医療提供施設の提供する医療について、正確かつ適切な情報を提供するとともに、患者又はその家族からの相談に適切に応ずるよう努めなければならない。」を新規追加改正』



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会 多田雅史